

# 老人ホーム・病院での無料出張法律相談のご案内

弁護士による

【横浜弁護士会主催】期間H28.3末まで

老人ホーム・病院に入居・入院されている方対象

**無料**出張法律相談会

老人ホーム・病院の施設の方からの  
お申込みをお受けします。



老人ホーム・病院にご入居・ご入院されている方々など、施設外へのご相談が難しい方々  
のため、施設の会議室などをご利用させて頂き、弁護士が出張相談します。

## 病院、老人ホームの施設の方々にご用意して頂く内容

|            |   |
|------------|---|
| 1 相談場所     | 会議室など(会話内容が漏れないようなプライバシーが守れる場所。)  |
| 2 相談者数(目安) | 3名から6名 (なお、相談時間は1名あたり約30分となります。)  |
| 3 事前のご連絡   | 出張弁護士の手配等のため、2か月以上前にご連絡下さい。   |
| ※相談料       | 無料 (但し、事件を依頼する場合は別途費用がかかります。)   |
| ※相談内容      | 交通事故、遺言、後見、相続など。(医療過誤など病院や老人ホームと対立する相談内容は除かせて頂きます。なお、入院患者や入所者以外の職員の方からの相談も施設と対立しない限り、受け付けます。) |

<お問い合わせ先> 横浜弁護士会総合法律相談センター

TEL 045-211-7700 裏面の申込書によりお申し込みください。

電話受付時間：平日 9:30~17:00

●お問い合わせ先

横浜弁護士会総合法律相談センター

電話：045-211-7700 FAX：045-212-0333

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

ホームページアドレス：<http://www.yokoben.or.jp>



【裏面申込書】

2015.4.15 版